

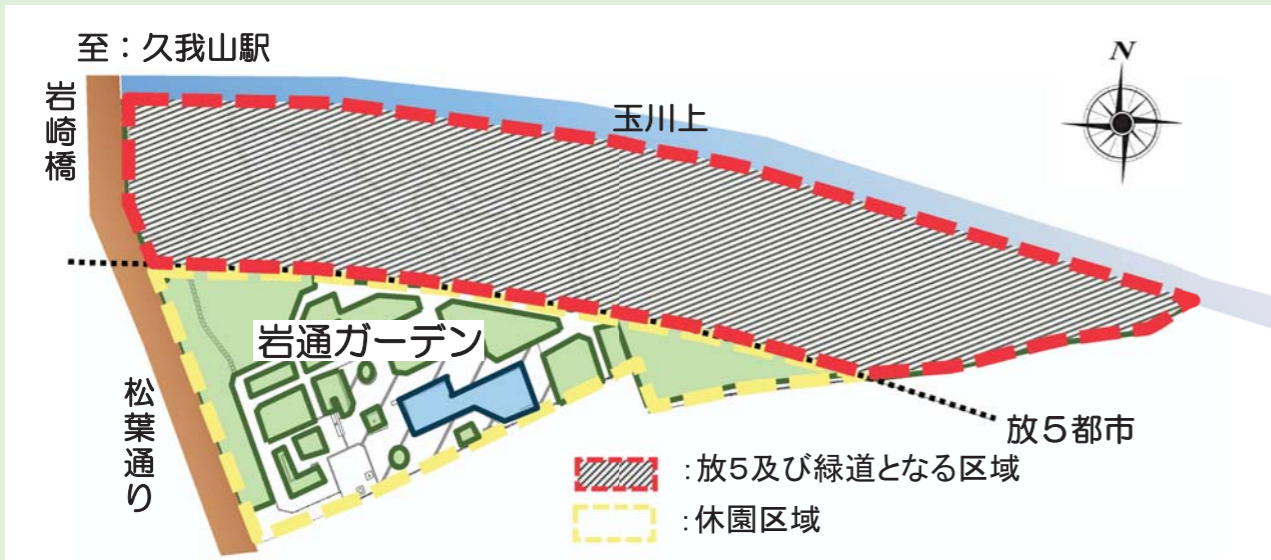
岩通ガーデンの休園のお知らせ

岩通ガーデンは、これまで、立ち入りを一部制限しながらも、みなさまにご利用していただきました。

このたび、放5の道路整備に先立ち岩通ガーデン内の既存樹木の移植工事に着手するため、**平成27年2月から**当分の間、休園となります。

なお、休園区域(黄色点線部)については、岩崎橋の架け替え工事及び放5の道路整備工事後に開園する予定です。

ご不便ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。



工事内容	赤色点線部内において予定している工事の工程					各工事の 問い合わせ先
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
放射第5号線の整備のための移植工事	■					西部公園緑地事務所 工事課 事業係 TEL 0422-47-0192
岩崎橋の架け替え工事		■	■			杉並区都市整備部 土木計画課施設整備係 TEL 03-3312-2111 (内3428)
放射第5号線の道路整備工事			■	■		第三建設事務所 工事第一課 設計係・環境対策担当係 TEL 03-3387-5348 TEL 03-3387-5347

問合せ先

○道路整備全般に関すること
第三建設事務所 工事第一課 設計係・環境対策担当係
TEL 03-3387-5348・5347

○緑道・植栽に関すること
西部公園緑地事務所 工事課 事業係
TEL 0422-47-0192

【発行】
東京都第三建設事務所 工事第一課
東京都中野区中野4-8-1 中野区総合庁舎2階

第三建設事務所のHP
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/sanken/index.html>

平成26年度
登録 9号

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

東京都市計画道路幹線街路放射第5号線

第16号

三建・放5ニュース

VOL.16 2015.01
【発行】
東京都第三建設事務所
〒164-0001
中野区中野4-8-1-2F
TEL03-3387-5347

放射第5号線の交通処理については、平成25年11月発行の放5ニュース11号で「基本的な方針」をお知らせし、その後、交通管理者(警視庁)と協議を進めてきましたが、このたび最終的な交通処理が決定したので、お知らせいたします(2頁、3頁)。

また、岩通ガーデンについては、放5及び玉川上水緑道の整備に伴う樹木の移植工事等を行うことから、平成27年2月から当分の間、休園することになりますので、併せてお知らせいたします(4頁)。

放射第5号線(久我山)のこれまでの経緯

※【 】は過去に掲載した放5ニュースの発行番号

年月	放5の動き	過去の発行番号
平成16年 5月	都市計画幅員50mを60mに拡幅する都市計画変更の告示	【創刊号】
11月~	放射第5号線事業推進のための「検討協議会」の実施(~平成19年3月)	【創刊号】
平成17年 12月	都市計画事業認可を取得し事業に着手	【創刊号】
平成22年 6月	兵庫橋付近に将来の道路及び緑道モデルを整備し見学会を実施	【第2、3、4号】
平成23年 1月~	岩崎橋付近の道路構造について「平面案と一部トンネル案」に関する意向調査(~同年2月)と結果	【第5号】
9月	道路構造を「平面」に決定したことの説明会の実施	【第6号】
平成24年 2月	工事説明会の実施	【第7号】
4月~	環境施設帯に関する意見募集(~同年5月)と結果	【第8、9号】
6月~	沿道地権者との環境施設帯話し合い(~翌年1月)及び基本的な構造の結果	【第10号】
平成25年 8月	交通処理の基本的な方針及び玉川上水緑道の整備方針のお知らせ	【第11号】
10月	玉川上水交差部における整備方針(案)の意見募集と結果	【第12、13号】
平成26年 11月	玉川上水交差部における整備方針の策定及び工事スケジュール(案)	【第14号】
12月	玉川上水交差部の橋梁デザイン及び橋梁の施工手順、玉川上水緑道の開園	【第15号】
平成27年 1月	交通処理の決定	【本号】

モデル箇所の写真



築堤のイメージ



透明タイプの遮音壁のイメージ

環境施設帯の話し合いの様子



放射第5号線交通処理平面図

本平面図は、これまでに交通管理者(警視庁)と協議し決定したものです。

※放5周辺の宅地図は平成19年の測量結果であるため、現在と異なる場合があります。



③玉川上水交差部(牟礼橋付近)

昨年11月に発行した放5ニュース「第14号」でお知らせしたとおり、放5と人見街道が並走する形態となりました。放5及び人見街道に横断歩道(a, b)を設置することで、玉川上水緑道と放5の上り・下り方面の歩道、人見街道との移動ができ、玉川上水緑道等の交通動線が確保できます。

①②兵庫橋、岩崎橋の交通処理

平成25年8月に発行した放5ニュース「第11号」でお知らせした「交通処理の基本的な方針」のとおり、①現在、兵庫橋、岩崎橋から北側に入る際は時間帯(7時から9時まで及び15時から18時)の車両通行規制があること、②地元関係者の要望があることにより、交通処理平面図に示すように「放5からの車両は右折禁止」となります。

②岩崎橋の架け替え(杉並区施行)

岩崎橋については、耐震化及び十分な歩行空間を確保するため両側に歩道を備えた新しい橋に架け替えることになりました。これにより、放5を渡る横断歩道は東西2箇所になります。

バス停留所

「基本的な方針(平成25年8月)」では、バス停留所を設置する方針でしたが、バス事業者と協議した結果、現時点ではバス停留所の設置有無については決まっていません。バス路線の整備やバス停留所の設置については、今後、バス事業者が検討します。

副道 I・II・III

宅地からの出入り(車両乗り入れ部=切下げ部)が連続する区間においては、副道を設けています。

標準断面図



歩行空間及び自転車走行空間

歩行者と自転車のより安全な走行を確保するために、中央に植栽帯を配置し歩行者と自転車を分離する形態とします(標準断面図・歩道イメージ写真参照)。

